

弘田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集りいただいた。
 また、令和2年度高知県一般会計補正予算議案が追加提出される予定であるとの
 ことであるので、その議事手続についても合わせて御協議いただきたいと思う。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

弘田委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。
 1 ページの資料1、意見書案送付先一覧表案を御覧いただきたい。
 提出された意見書案は11件である。そのうち4番の「国民の暮らしを支えるコロ
 ナ対策の抜本的拡充と早急な実施を求める意見書」案は、危機管理文化厚生委員会
 及び商工農林水産委員会に関連する内容であるが、主たる内容を所管する危機管理
 文化厚生委員会へ送付することとしてある。
 以上、意見書案11件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとし
 たいが、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決する。
 なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなる
 が、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみな
 すこととしたいので、御了承願う。

(了 承)

弘田委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任
 委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会
 した時点から1時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

2. 議案の追加提出について

弘田委員長 次に、追加提出予定議案について、総務部長、説明を願う。

井上総務部長 来週21日月曜日に追加提出する議案について、御説明する。お手元の、令和2年
 12月高知県議会定例会追加提出予定案件概要という資料である。
 提出議案は、令和2年度一般会計補正予算の1件である。県内において、新型コ
 ロナウイルスの感染が急拡大していることから、12月16日から12月30日までの間、
 飲食店等の事業者に対して、営業時間の短縮をお願いしているところである。それ
 に伴う協力金を迅速に支給するため、資料に記載のとおり21億円余りの補正予算を
 追加提出させていただきたいと考えている。内容の詳細については、省略をする。
 私からは以上である。どうかよろしく願う。

弘田委員長 何か質問はないか。

(な し)

3. 本会議の開催について

弘田委員長

次に、本会議の開催についてである。
今定例会は、12月18日から23日までを休会日としたところであるが、緊急に追加提出議案を上程するために、本会議を開く必要がある。休会日における本会議の開催については、会議規則第10条第3項「議長が特に必要があると認めるときは、休会の日でも会議を開くことができる。」との規定があるので、この規定に基づき本会議を開くこととし、その日程については12月21日月曜日とし、開議時刻を午前10時とすることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長

それでは、さよう決する。
また、本会議の説明員については、知事、副知事、総務部長及び追加提出議案に関係する部局長等に出席を求めることで、いかがか。

(異議なし)

弘田委員長

それでは、さよう決する。
なお、本会議の開催については、全議員及び執行部に対して、本日議長より通知することとなるので、御了承願う。

(了 承)

4. 議事手続きについて

ア 提出者の説明

弘田委員長

次に、議事手続についてである。
先ほど、総務部長から説明のあった追加提出議案については、12月21日の本会議において、日程に上げ議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長

それでは、さよう決する。

イ 質疑

弘田委員長

次に、追加提出議案に対する質疑についてである。質疑を行いたい会派は、申し出を願う。

依光委員

自由民主党は、質疑を行う。

米田委員

日本共産党は、質疑を行う。

弘田委員長

ほかに。

(な し)

弘田委員長 自由民主党、日本共産党が質疑を行いたいとのことであるので、知事の提案説明に引き続いて質疑を行うこととし、先例のとおり発言者数は各会派1人以内、発言時間は15分以内、発言回数は3回以内とし、発言順序についても先例のとおりということで、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決する。
次に、発言通告書の提出期限についてであるが、本日の午後1時としたいが、いかがか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決する。

ウ 委員会付託

弘田委員長 次に、委員会への付託についてである。
追加提出議案に対する質疑の後、議案に関連する商工農林水産委員会に付託することにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決する。
ここで、12月21日の本会議の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

弘田委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

5. その他

弘田委員長 最後に、その他で何かないか。

(吉岡議事課長、挙手)

弘田委員長 吉岡議事課長、どうぞ。

吉岡議事課長 前回の議運で、本会議等における新型コロナウイルス感染症拡大防止策について、できることから取り組んでいくとして、新たな対応を何点か認めていただいたところである。このうち、アルコール消毒液の準備ができたので、早速21日月曜日の本会議から、演台の両側に設置することとする。発言が終わり、自席に戻るときに御利用いただければと思う。なお、委員長もおっしゃったが、アルコールは体質に合わない場合もある。御利用は各自の御判断ということで、御理解をお願いする。

また、質疑をする方が2名いるので、先ほどの日程表に記載のとおり、質疑者が替わる際に休憩を挟んでいただき、その間に演台、マイクの消毒を行いたいと思う。

R2. 12. 18 議会運営委員会

弘田委員長

以上である。

よろしいか。

それでは、協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の12月24日木曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

弘田委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。